## ハンドボール部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン (再改訂版)

全国高体連ハンドボール専門部 山口県高体連ハンドボール専門部

## 1. 人数及び校数制限

ハンドボール部員とは全国大会及びブロック大会、県内大会に参加申込な選手を指し、マネージャー等は除く。(※高等専門学校との合同編成も可能である。)

(1) 部員不足(6人以下)の2校による合同チーム

例: A校・・・6人 B校・・・6人 この場合、合計部員数が5人以上12人以下であること。

(2) 部員不足(6人以下)の3校以上による合同チーム

例: A校・・・6人 B校・・・6人 C校・・・6人 : A校・・・4人 B校・・・4人 C校・・・3人 D校・・・1人 この場合、合計部員数が7人以上18人以下であることとし、校数制限は設けない。 但し、全国大会出場時は全国総体14人以下・全国選抜16人以下であること。 山口県内大会出場時は16人以下であること。

(3) 部員が7人以上と部員不足校による合同チームを認める。

例:A校・・・ 7人 B校・・・5人

: A校・・・10人 B校・・・2人

: A校・・・15人 B校・・・1人

但し、全国大会出場時は全国総体14人以下・全国選抜16人以下であること。 山口県内大会出場時は16人以下であること。

## 2. 編成機関

合同チームの編成機関は、各全国大会・中国大会予選会時より各全国大会・中国大会終了時とする。 山口県体育大会(県新人大会)においては大会期間中とする。但し、一旦編成された合同チーム活動 の継続を担保するため、以下の特例を認める。

(特例)

前年度に合同チームで県大会及び地区予選会に参加実績のある学校に限り、翌年度に部員不足を解消した場合でも、全国総体までの期間は合同チーム活動を延長することができる。その場合、年度当初の選手登録時に該当校長連名により都道府県高体連会長へ申請すること。

3. チーム名

原則として編成校の校名連記とする。

4. ユニフォーム

統一したユニフォームであること。尚、ユニフォームに記載されている校名の規定は設けない。